## 実施方針の策定の見通しについて

令和 5 年 11 月 14 日 浜松市

特定事業の名称	期間	概要	公共施設の立地	実施方針を策定する時期
浜松市西部清掃工場	24年 (予定)	浜松市西部清掃工場の更新に	静岡県浜松市西区篠原町 26098 番	令和5年12月上旬(予定)
更新事業		係る設計・建設及び管理運営	地の1	

<sup>※</sup> この見通しは、「民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律」(平成 11 年法律第 117 号、その他の改正を含む。) 第 15 条第 1 項の規定により公表するものです。